

令和7年9月2日14時00分
近畿地方整備局

「近畿道路啓開計画」について審議します ～近畿道路啓開計画協議会の開催～

令和6年1月に発生した能登半島地震等を踏まえ、道路啓開の実効性を向上するため、今般改正（令和7年4月16日施行）した道路法（昭和27年法律第180号）第22条の3に基づく「道路啓開計画」の策定に向けて、下記のとおり近畿道路啓開計画協議会を開催します。

（※）近畿とは福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県の2府5県の区域を対象とする。

1. 日 時：令和7年9月4日（木）15時00分～
2. 会 場：大手前合同庁舎 5階共用会議室
大阪府大阪市中央区大手前3丁目1-41
Web併用による会議を開催
3. 議 題：
 - ① 近畿道路啓開計画協議会の規約について
 - ② 道路法改正による道路啓開の新たな枠組みについて（概要）
 - ③ 今後の進め方

[報道関係のみなさまへ]

※報道機関による傍聴及びカメラ撮りについては、冒頭から挨拶までとさせていただきます。

※取材を希望される場合は9月3日（水）17時までに【報道機関名、代表者氏名、来場人数、連絡電話番号】をメールにて登録をしてください。

連絡先メールアドレス：kkk-douro-keikai@gxb.mlit.go.jp

※議事概要等は、後日近畿地方整備局HPに掲載します。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、福井県政記者クラブ、滋賀県政記者クラブ、京都府政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、大阪府政記者クラブ、奈良県政記者クラブ、和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ、

<問い合わせ先> 国土交通省 近畿地方整備局

道路部 道路防災調整官 おおにし 大西 健一 （内線 4126）

道路管理課長補佐 おおまえ 大前 利夫 （内線 4413）

電話：06-6942-1141（代表）